

京都市立小・中・小中学校での児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が

確認された場合の基本的な対応

[京都市教育委員会事務局：新型コロナウイルスに感染した在籍児童生徒等について、感染可能期間の登校が確認された場合の基本的な対応（京都市立小・中・小中学校）\(kyoto.lg.jp\)](#) より抜粋

1. 感染可能期間中に接触可能性がある学級を **5日間（土日含）学級閉鎖** します。
※当該学級のお子たちは、自宅待機、外出自粛をお願いします。
※感染の確認時期や閉鎖期間中の体調不良の広がり等、個々のケースにより、**学級閉鎖期間は異なります。（必ずしも5日間ではありません）**
※ご兄弟姉妹におかれましても、登校自粛、外出自粛のご協力をお願いします。
2. 3日後を目途に、疫学調査の結果（濃厚接触等の有無や学級再開の可否等）をお知らせします。
3. 2でお知らせした月日より学級を再開します。
※ただし、学級再開後2日間（健康観察期間）が終了するまでは、当該学級については、活動場所を**教室内だけに限定する等の対応**をとります。（既に健康観察期間が終了している場合は通常登校とします）

新聞等の報道でもあったように、京都市立小・中・小中学校での児童生徒等の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応が変更されています。今回も、多様なパターンがあり、個々のケースにより対応が変わる場合もございますが、本校でも、同様の対応をとり、感染拡大防止に努めたいと思います。

ただ、感染状況は、刻々と変化しており、この後も対応が急遽、変更されることもあり得ます。学校でもその都度、対応してまいります。子どもたちや保護者の皆様には、ご負担、ご心配をおかけすることになり、申し訳ありません。

ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ご連絡に際しては、電話連絡に加え、急を要する場合等は、メール配信も併用していきたいと考えています。未登録の方は、この機会にぜひご登録いただけたらありがたいです。登録方法につきましては、学校までご連絡ください。ID、パスワードをお渡しします。